

3. 解説:実家じまい・墓じまいにみる日本社会の承継問題

(日本専門家活動協会 芝原靖典)

(1) なぜ今、「実家じまい・墓じまい」なのか

「実家をどう畳むか」「墓を継ぐ人がいない」。そうした相談が、珍しくなくなっている。実家じまいは不動産の整理、墓じまいは葬送や供養の問題として、それぞれ別に語られがちである。しかし背景を数字で追うと、家族が世代を越えて人・家・土地・墓・寺・地域との関係を引き継ぐという、日本社会の承継の仕組みそのものが揺らいでいることが見えてくる。

厚生労働省によれば、2025年の死亡数は約159万人にのぼる。一方、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、単独世帯は2020年の2,115万世帯(全世帯の38.0%)から増え続け、2050年には2,330万世帯、44.3%に達する。

多くの人が亡くなる一方で、それを引き受ける/引き継げる家族は小さくなっている。問題は「誰が継ぐか」から、「継ぐ主体そのものがあるのか」へと移りつつある。

(2) 承継の空白としての空き家・所有者不明土地

総務省の令和5年住宅・土地統計調査では、全国の空き家は900万2千戸、空き家率は13.8%と過去最高を記録した。国土交通省の令和6年空き家所有者実態調査によれば、空き家取得の理由の57.9%は相続であり、相続前に何らかの対策を講じていた世帯は23.0%にとどまる。土地についても、登記簿だけでは所有者の所在が判明しない土地が全国の23%に及ぶとされ、公共事業や防災工事の障害になっている。

2024年4月からは相続登記が義務化されたが、登記は所有者を明らかにする制度であって、利用可能な資産に変える制度ではない。相続放棄の受理件数も2024年に30万件を超えており、負動産を引き受けない選択が広がっている。

(3) 身寄りのない高齢者と死後の事務

家族の縮小は、生前の見守りと死後の対応という機能にも及ぶ。成年後見制度は本人の存命中の財産管理を支えるが、死亡と同時に権限は終了し、葬儀や納骨、遺品の処分といった死後の事務までに対応しきれない。この隙間を死後事務委任契約などで補う動きが広がっているが、判断能力が十分なうちに準備しておく必要がある。

警察庁が2024年に初めて集計した統計では、自宅で一人暮らしのまま亡くなった人は年間7万6,020人にのぼり、うち76.4%を65歳以上が占めた。見守りや死後対応という、かつて家族が担ってきた機能そのものが、社会での支え直しを迫られている。

(4) 墓・寺という最後の砦にも及ぶ承継問題

墓についても同様の変化が進む。厚生労働省の衛生行政報告例によれば、改葬件数は2021年度の11万8,975件から2024年度には17万6,105件へと、3年間で約48%増加した。墓が遠方にある、子どもがいない、負担を残したくないといった事情から、永代供養墓や合葬墓など、次世代の承継を前提としない選択が広がっている。

寺院墓地の場合、墓の承継は檀家関係とも結びついており、文化庁は宗教活動継続の困難要因として後継者不在と信者減少を挙げている。宗教活動を実質的に行っていない「不活動宗教法人」も、2024年時点で全国 5,019 法人と、前年より 588 法人増加した。

墓を継ぐ人がいないだけでなく、墓や祭祀を支えてきた寺自体にも継ぐ人がいないという、二重の承継問題が生じている。

(5) 家族が一括して担ってきた機能の分解

表 承継の 6 層構造(従来と現在の対比)

承継するもの	従来のあり方	現在生じている問題
人の支援	家族・親族が担う	単身化、遠距離家族、身寄り問題
家・土地	子や親族が相続し管理する	空き家、管理不全、所有者不明
財産・家財	家族が整理し承継する	相続・遺品・死後事務の複雑化
墓・仏壇	子孫が承継する	墓じまい、無縁化、永代供養
寺との関係	檀家として世代を越え承継	檀家の減少、寺院の後継者不足
地域との関係	世帯を通じて承継する	自治、祭り、共同管理の担い手不足

従来、家族はこれらの機能を一つのまとまりとして担ってきた。しかし家族の規模が縮小し、離れて暮らすことが当たり前になった社会では、このまとまりを維持することが難しくなっている。これは家族の責任感が弱くなったという話ではなく、家族が居住、財産、祭祀、地域関係までを一体で引き継ぐための社会条件そのものが変わったということである。

(6) 私的承継から社会的承継へ、そして地域経営の課題へ

家族が継げなくなったものを、行政や市場のどちらか一方だけに委ねることは現実的ではない。必要なのは、家族が一括して担ってきた機能を分解し、本人、親族、地域、寺院、専門職、民間事業者、自治体、国の間で組み直すことである。相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度、永代供養や合葬墓の広がり、いずれもこの移行を後追いする形の対応と位置づけられる。

この構造は地方創生にも直結する。移住や観光、企業誘致といった「つくる政策」だけでなく、家、土地、墓、寺社、集会所といった既存の資産や関係を、どう継ぎ、どう変え、どう畳むかという視点が、これからの地域経営には欠かせない。「じまい」という言葉は、必ずしも消滅のみを意味しない。

実家を地域の拠点に転用する、個人墓を合葬墓へ移す、寺が福祉や防災など新たな役割を担う。こうした動きも、形を変えた承継として捉えることができる。

かように、実家じまい・墓じまいは、単なる後始末ではなく、家族が継ぐ社会から、継ぐ人がいなくても放置されない社会への転換を映す事象として捉えるべきである。時代は変わってきている。身近な社会システムのリデザインが問われている。

補：本解説のバックナンバーは <https://www.japa.fellowlink.jp/column/>、詳細は <https://shikumi-gunzo.hatenablog.com/>